

令和3年度主要事業提案に係る提案活動について

1 概要

国の各省庁が財務省に概算要求を行う時期に合わせ、国会議員（地元選出及び県選出）、国（本省・地方機関）及び広島県に対し、提案活動を行うもの。

2 提案方法

新型コロナウイルス感染症への対応として郵送で行う。

3 提案先（予定）

(1) 広島県・県議会議員

県議会議員 (東広島市選挙区)	下原 康充 議員、井原 修 議員、西本 博之 議員、恵飛須 圭二 議員
--------------------	-------------------------------------

(2) 広島県

広島県	県知事、県副知事、県議会議長、危機管理監、地域政策局、環境県民局、健康福祉局、商工労働局、農林水産局、土木建築局、都市建築技術審議官、企業局、病院事業局、教育委員会、警察本部
-----	---

(3) 国（地方機関）

地方機関 (広島)	国土交通省中国地方整備局 国土交通省中国運輸局 経済産業省中国経済産業局
--------------	--

(4) 国会議員・国（中央省庁）

		提案先
国会議員	衆議院議員	新谷 正義 議員（4区）【自由民主党】 寺田 稔 議員（5区）【自由民主党】 小島 敏文 議員（比例中国）【自由民主党】 畦元 将吾 議員（比例中国）【自由民主党】 斉藤 鉄夫 議員（比例中国）【公明党】
	参議院議員	宮沢 洋一 議員（H28）【自由民主党】 柳田 稔 議員（H28）【国民民主党】 森本 真治 議員（R1）【国民民主党】
国（中央省庁）		内閣府、消費者庁、総務省、消防庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

4 提案項目

別ファイル「令和3年度 主要事業提案項目一覧表」参照 計52項目 ※昨年度比△5

5 今後のスケジュール（予定）

6月22日（月） 全員協議会
6月下旬～7月初旬 提案書発送

【提案要旨】子どもに向き合う時間を確保するための人員配置について

■提案事項

○ 公立学校における子どもに向き合う時間を確保するための人員配置について

平成31年1月25日付けの「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」を受け、服務監督権者である本市教育委員会においても教職員の働き方改革の推進に努めている。

働き方改革を推進しつつ、教員が子どもに向き合う時間を確保するため、小学校英語専科、部活動指導員、スクールソーシャルワーカー等専門スタッフの配置が必要である。

【提案先: 文部科学省・広島県教育委員会】

東広島市の現状と課題・取組状況

16 子どもに向き合う時間を確保するための人員配置について

1 小学校英語専科配置状況

	小学校	配置校
令和元年度	1人(市費)	川上小学校
令和2年度	1人(県費)	高美が丘小学校

令和2年度から、小学校では新学習指導要領が完全実施となり、第5・6学年では外国語が、第3・4学年では外国語活動が導入される。これまでの教育課程に新たな内容が加わることで、教職員の教材研究等に要する時間がさらに膨らむことが懸念される。

現在、県費職員として1人配置している状況に留まっている。

2 部活動指導員配置状況

	中学校	配置校
令和元年度	2人	向陽中学校・八本松中学校
令和2年度	4人	向陽中学校・八本松中学校・高屋中学校・磯松中学校

令和2年1月17日付けで文部科学省が示した「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」では、1か月当たりの超過勤務は45時間以内とされている。しかし、部活動を実施している中学校では、達成が厳しい状況にあり、部活動指導員を各中学校へ配置することが、状況の改善に向けて有効な方法と考える。

現在、4つの中学校に部活動指導員を配置しているが、他の中学校にも配置が必要である。

3 スクールソーシャルワーカー配置状況

	人数	配置校
令和元年度	6人(県費2人・市費4人)	県費…高屋及び八本松中学校区(550時間×2人) 市費…4人で1,250時間
令和2年度	8人(県費3人・市費5人)	県費…高屋、黒瀬及び八本松中学校区(470時間×3人) 市費…5人で1,380時間

経済状況等、生活環境に課題のある児童生徒の家庭等に対して効果的な支援を行うためには、家庭・地域と学校との連携が重要になる。本市においても、要保護・準要保護世帯が増加傾向にあり、令和元年度は1,819人の児童生徒が該当している。また、不登校児童生徒も増加傾向にあり、令和元年度は207人となっている。

しかし、福祉に関する専門的な知識を十分に身につけていない教職員がこうした状況に対応することは、超過勤務の増大に拍車をかけることにつながる。

現在、3つの中学校区で県費スクールソーシャルワーカーを配置しているが、他の中学校区にも配置が必要である。